

各区市町村
介護保険・高齢者福祉主管部長 殿

東京都福祉保健局
高齢社会対策部長 村田 由佳
(公印省略)

緊急事態宣言を踏まえた介護サービス事業所・施設の対応について (通知)

日頃から、東京都の高齢者施策の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都他 3 県
に対して発せられました。

これを受けまして、都内の介護サービス事業所・施設に対しましては、事業の継続に関して、
下記のとおり、事業者宛に通知しましたのでお知らせいたします。

なお、区市町村におかれましては、管内の地域密着型サービスの事業者及び居宅介護支援事業
者に対し、本件の周知をお願いいたします。

今後も、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策につきまして、引き続き、ご協
力を賜りたく、よろしくをお願いいたします。

記

<別添資料>

(東京都の通知文書)

- (1) 緊急事態宣言を踏まえた対応について 2 福保高介第 1599 号
(居宅サービス、介護療養型医療施設)
- (2) 緊急事態宣言を踏まえた対応について 2 福保高在 987 号
(サービス付き高齢者向け住宅)
- (3) 緊急事態宣言を踏まえた対応について 2 福保高施第 1796 号
(特養、老健、介護医療院、軽費、養護、都市型軽費)
- (4) 緊急事態宣言を踏まえた対応について 2 福保高施第 1796 号
(有料老人ホーム)

(国の通知文書)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和 2 年 3 月 28 日 (令和 3 年 1 月 7 日変更)
https://corona.go.jp/news/news_20200411_53.html
- (2) 介護最新情報No.908 介護サービス事業所によるサービス継続について (その 2)
- (3) 介護最新情報No.909 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り
等の取組の推進について (再徹底)

(担当)

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課
介護保険担当 松本
電話 03-5320-4590